

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和5年12月19日

支出負担行為担当官

東京法務局長 平 光 信 隆

1 一般入札に付する事項

- (1) 件 名 九段第2合同庁舎14階会議室床タイルカーペット張替作業
- (2) 仕様等 仕様書のとおり
- (3) 履行期限 仕様書のとおり
- (4) 入札方法 電子調達システム又は書面による入札

2 競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第70条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

- (2) 予決令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和4・5・6年度法務省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」において、A、B、C又はD等級に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。
- (4) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（前記(3)の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
- (5) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと（資本関係又は人的関係がある者の全てが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く。）
- (6) 契約の相手方として不適当でなく、契約の相手方として不適当な行為をしない者。
なお、契約の相手方として不適当な者及び不適当な行為をする者とは、以下のア及びイに示す者である。

ア 契約の相手方として不適当な者

- (ア) 法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所（常時契約を締結する事務所をいう。）の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であるとき。

- (イ) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき。

- (ウ) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与

しているとき。

(エ) 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしているとき。

(オ) 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき。

イ 契約の相手方として不適当な行為をする者

(ア) 暴力的な要求行為を行う者

(イ) 法的な責任を超えた不当な要求行為を行う者

(ウ) 取引に関して脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為を行う者

(エ) 偽計又は威力を用いて契約担当官等の業務を妨害する行為を行う者

(オ) その他前各号に準ずる行為を行う者

3 入札手続等

(1) 契約条項を示す場所 〒102-8225 東京都千代田区九段南一丁目1番15号
九段第2合同庁舎 6階
東京法務局総務部会計課合同庁舎管理室
(担当 岡本)

TEL : 03-3221-7991

FAX : 03-5213-1377

(2) 入札説明書等の配布場所等

ア 入札説明書等の配布場所

上記(1)の場所及び電子調達システムで配布する。

イ 配布期間

令和5年12月19日(火)から令和6年1月11日(木)まで

午前9時から午後5時まで(ただし、平日の正午から午後1時まで及び土・日祝祭日を除く。)

(3) 事前提出書類の提出日時、提出場所及び提出方法

令和6年1月11日(木)午後5時までに、次の書面を前記(1)の場所に郵送又は持参により提出すること。

なお、提出期限は、後記(4)アの入札書の提出期限と異なるので注意すること。

また、郵送により提出する場合は、追跡可能な方法(書留郵便等)を利用し、期限までに到達するよう送付すること。ただし、電子調達システムによる入札を行う場合には、提出書類の一部(後記ア、イ及びウのいずれか)を電子調達システムで提出する必要がある。

おって、提出のあった書類については、当局が審査を行い、合格した者を入札参加資格を有する者とする。審査の結果は、令和6年1月15日(月)午後5時までに適宜の方法により連絡する。

ア 令和4・5・6年度の一般競争参加に係る「資格審査結果通知書(全省庁統一資格)」の写し

イ 仕様書に基づく定価ベースによる「価格証明書」

※表題は「価格証明書」とし、値引きを考慮しない定価ベースによる総額とその積算内訳を記載して、入札者が署名又は記名押印をすること。

ウ 契約の相手方として不適当な者及び契約の相手方として不適当な行為をする者

でない者であることを証する「誓約書(役員等名簿添付)」

エ 書面による入札を希望する場合は、「紙入札方式による入札参加申請書」

(4) 入札、開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法

ア 入札

(ア) 入札書の提出期限

令和6年1月17日(水)午後5時

(イ) 入札書の提出方法

前記(1)の場所又は電子調達システム

イ 開札

(ア) 日時 令和6年1月18日(木)午前10時

(イ) 場所 〒102-8225 東京都千代田区九段南一丁目1番15号

九段第2合同庁舎

東京法務局12階専用会議室又は電子調達システム

4 作業場所の事前確認について

入札に際し、作業場所の事前確認を希望する者は、事前に3(1)に連絡の上、令和5年12月25日(月)から同月27日(水)午後5時までの間に現地の確認をしなければならない。

5 質問書の提出期限等

(1) 提出期限 令和5年12月27日(水)午後5時

(2) 提出場所 前記3(1)のとおり

(3) 提出方法 書面(適宜の様式)を持参、郵送、FAX又はメールのいずれかにより行うものとする。

なお、提出に際しては、事前に前記3(1)に対して電話連絡をすること。

(4) 回答 令和6年1月9日(火)午後5時までに、適宜の方法で回答する。

6 入札保証金及び契約保証金

免除

7 その他

(1) 入札及び契約手続において使用する言語等

入札及び契約手続において使用する言語は日本語、通貨は日本円、時間は日本の標準時及び単位は計量法(平成4年法律第51号)による。

(2) 入札者に要求される事項

本入札に参加を希望する者は、前記3(3)に示す提出書類を提出期限までに提出しなければならない。また、開札日の前日までの間において、支出負担行為担当官から当該書類等に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(3) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(4) 契約書作成の要否

要

(5) 落札者の決定方法

予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(6) 手続における交渉の有無

無

(7) 詳細は入札説明書及び仕様書等による。

以 上